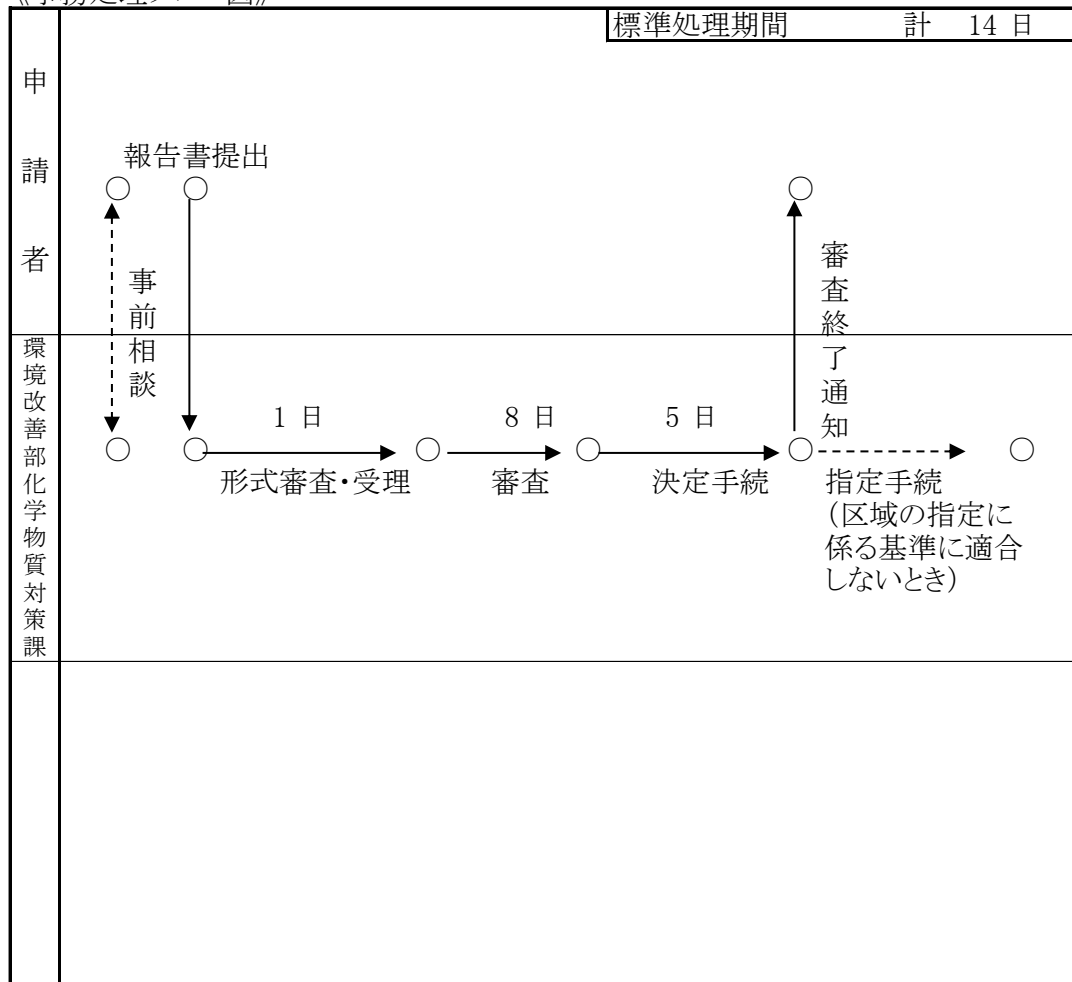


事務処理フロー図

事務名 土壤汚染状況調査結果報告

作成部署 環境局環境改善部化学物質対策課 電話42-371~4

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

| 項番 | 項目 | 説明 |
|----|--|--|
| 1 | 事前相談 | 調査方法などについて事前にご相談に応じます。 |
| 2 | 形式審査・受理 | 報告書の記載漏れなどを審査した後、受理します。 |
| 3 | 審査 | 報告内容について、土壤汚染対策法施行規則第1条、第2条に基づき審査します。 |
| 4 | 決定手続 | 法施行規則第31条に規定する区域の指定に係る基準に適合しないときは、要措置区域等に指定する決定をします。 |
| 備考 | 要措置区域等の指定は東京都公報で公示し、台帳を調製するため、別途当該事務処理期間が加算されます。 | |